

各 位

会 社 名 株式会社ローソンエンターメディア  
代 表 者 名 代表取締役社長 野林 徳行  
コード番号 2416 JASDAQ  
問 合 せ 先 財務経理本部  
本部長 和田 憲一  
(TEL 0120-688-667)

債権の取立不能又は取立遅延のおそれに関するお知らせ

今般、当社の取引先である株式会社プレジール社に対し、当社が平成 22 年 3 月 16 日付で破産手続開始の申立を行ったことに伴い、下記の通り、当該取引先に対する債権について取立不能又は取立遅延のおそれが生じたので、お知らせいたします。

記

1. 相手方（株式会社プレジール）の概要

- (1) 名称 株式会社プレジール
- (2) 所在地 東京都港区赤坂 4-9-25
- (3) 代表者の氏名 岩本 陽二

2. 取立不能または取立遅延のおそれが生じた経緯

当社は、平成 22 年 2 月 9 日に、当社元取締役による株式会社プレジール（以下「プレジール」）に対する多額資金の不正流用の事実、社内調査委員会による調査結果ならびに第三者委員会の発足を発表いたしました。（詳しくは 2 月 9 日発表の「ローソンエンターメディア取締役による不正行為の発覚について」をご覧ください。）

この不正流用の結果発生したプレジールに対する債権を確実に回収する手段として、当社は平成 22 年 3 月 16 日、破産法 18 条に基づき、プレジールに対して破産手続開始申立を致しました。

3. 相手先に対する債権の種類、金額

求償権 12,729 百万円

4. 今後の見通し

上記債権につきましては、回収可能性を精査の上、平成 22 年 2 月期決算において必要な引当処理を行います。業績予想の修正は現在精査中であり、すでに公表しております通り、3 月中を目処に公表いたします。（詳しくは、3 月 11 日公表の「ローソンエンターメディア元取締役による不正行為への対応の進捗について」をご覧ください。）

尚、今回取立不能あるいは取立遅延のおそれがある債権額は、上記 127 億円（平成 22 年 3 月 16 日現在）のほか、本件不正流用に起因し今後発生する債権を加え、合計で最大 150 億円見込まれています。

以上